

平成25事業年度

事業報告書

第5期

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

日本年金機構

目次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	
(1) 機構の概要	1
(2) 本部・ブロック本部の住所	4
(3) 資本金の状況	4
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	6
3. 簡潔に要約された財務諸表	
(1) 貸借対照表	7
(2) 損益計算書	8
(3) キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 行政サービス実施コスト計算書	9
(5) 財務諸表の科目の説明（主なもの）	9
4. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	12
(2) 施設等投資の状況（重要なもの）	17
(3) 予算・決算の概況	18
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	19
5. 事業の説明	
(1) 財源構造	19
(2) 事業の種類と内容等	19
6. 年度計画に対する取組状況の概要	
(1) 年金記録問題への対応	20
(2) 国民年金、厚生年金保険等の適用・徴収、年金給付・相談の 取組状況	21
(3) お客様の声を反映させる取組	23

1. 国民の皆様へ

日本年金機構（以下「機構」という。）は、日本年金機構法（平成19年法律第109号）に基づき、国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担っており、お客様からの意見を反映しつつ、提供するサービスの質の向上を図るとともに、業務運営の効率化並びに業務運営における公正性及び透明性の確保に努めることを理念として、業務に当たっています。

機構が行うべき業務については、厚生労働大臣が定め、機構に指示した、中期目標（平成22年1月1日から26年3月31日までの4年3か月間において機構が達成すべき業務運営に関する目標）に基づき、中期計画を策定しており、平成25年度においては、中期計画に基づき策定した平成25年4月1日から26年3月31日までの年度計画に基づき実施しました。

機構は、国庫又は保険料を財源とする運営費交付金を運営経費の財源としていますが、平成25年度の事業活動の結果は、当期総利益（交付金などの経常収益から業務経費、一般管理費などの経常費用を差し引いた金額）が295億98百万円となりました。これは、入札によるコストの削減等が図られたことによるもの、人件費の減によるもの、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるものであります。

2. 基本情報

（1）機構の概要

① 機構の目的

機構は、日本年金機構法に定める業務運営の基本理念に従い、厚生労働大臣と密接な連携を図りながら、政府が管掌する厚生年金保険事業及び国民年金事業に関し、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）及び国民年金法（昭和34年法律第141号）の規定に基づく業務等を行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としています。（日本年金機構法第1条）

② 業務内容

機構は、日本年金機構法第1条の目的を達成するため国（厚生労働大臣）から委任・委託を受け、公的年金に係る一連の運営業務（適用・徴収・記録管理・相談・年金給付などに関する事務）を担います。

③ 沿革

平成 19 年 7 月 日本年金機構法（平成 19 年法律第 109 号）公布
平成 22 年 1 月 日本年金機構設立

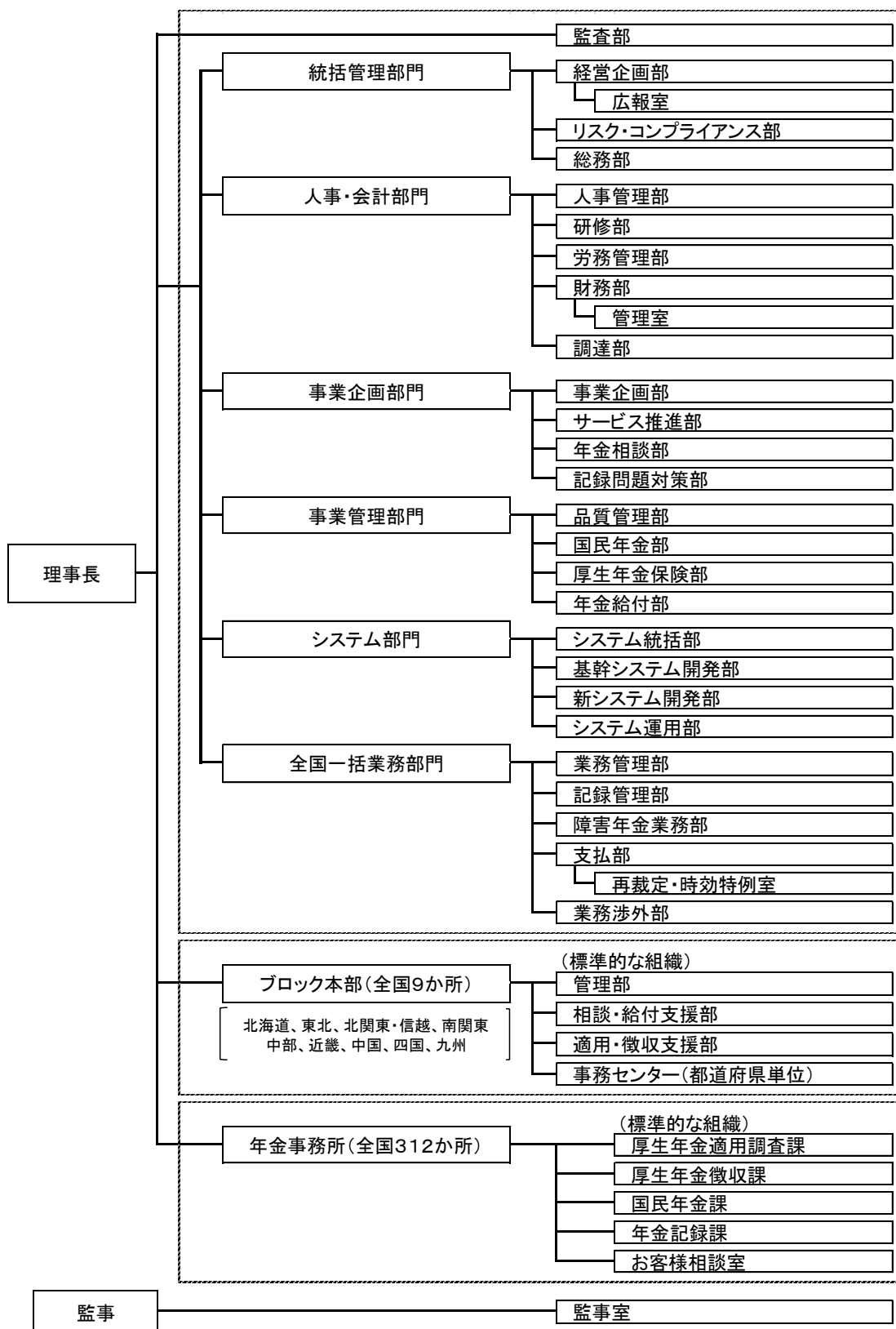
④ 設立根拠法

日本年金機構法（平成 19 年法律第 109 号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

厚生労働大臣（厚生労働省年金局事業企画課）

⑥ 組織図（平成 26 年 3 月 31 日現在）



(2) 本部及びブロック本部の住所

本部

東京都杉並区高井戸西 3-5-24

北海道ブロック本部

北海道札幌市白石区東札幌 3 条 1-1 コンベンションゲートウエイビル 6 F

東北ブロック本部

宮城県仙台市青葉区花京院 1-1-20 花京院スクエア 11 F

北関東・信越ブロック本部

埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-5-1

南関東ブロック本部

東京都新宿区大久保 2-12-1

中部ブロック本部

愛知県名古屋市中区錦 1-18-22 名古屋 ATビル 10 F

近畿ブロック本部

大阪府大阪市中央区本町 3-4-8 東京建物本町ビル 6 F・7 F

中国ブロック本部

広島県広島市中区中島町 3-25 ニッセイ平和公園ビル 5 F・6 F

四国ブロック本部

香川県高松市寿町 2-1-1 高松第一生命ビルディング新館 2 F

九州ブロック本部

福岡県福岡市博多区博多駅前 1-5-1 ヒューリック博多ビル 2 F

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	103,112	0	0	103,112
資本金合計	103,112	0	0	103,112

(4) 役員の状況

(平成26年3月31日現在)

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理事長	水島 藤一郎	平成25年1月18日 平成26年1月1日(再任)	株式会社三井住友銀行 副頭取 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 理事長
副理事長	薄井 康紀	平成22年1月1日 平成24年1月1日(再任) 平成26年1月1日(再任)	厚生労働省政策統括官(社会保障担当) 社会保険庁総務部長(日本年金機構設立準備事務局長)
理事 (人事・会計部門担当)	木谷 豊	平成26年1月1日	社会保険庁福島社会保険事務局長 日本年金機構研修部長 日本年金機構人事管理部長
理事 (事業企画部門担当)	朝浦 幸男	平成26年1月1日	厚生労働省九州厚生局長 独立行政法人福祉医療機構 理事 厚生労働省老健局介護基盤情報分析官 (役員出向)
理事 (事業管理部門担当)	深田 修	平成25年1月18日 平成26年1月1日(再任)	厚生労働省医政局総務課長 内閣官房内閣審議官・新型インフルエンザ等対策室長 独立行政法人国立長寿医療研究センター企画戦略室長 (役員出向)
理事 (システム部門担当)	徳武 康雄	平成26年1月1日	富士通株式会社 システム生産技術本部フィールド支援統括部プロジェクト統括部長 日本年金機構基幹システム開発部長
理 事 (年金給付業務部門担当)	大澤 範恭	平成25年1月18日 平成26年1月1日(再任)	厚生労働省老健局総務課長 日本年金機構中部ブロック本部長 日本年金機構南関東ブロック本部長(理事) (役員出向)
理 事 (特命担当)	村田 恒子	平成26年1月1日	パナソニック株式会社 ホームアプライアンス社 法務・CSR部長 文部科学省 生涯学習政策局生涯学習官(出向) パナソニック株式会社 リーガル本部理事
理事 (近畿ブロック本部担当)	芦田 豊	平成25年4月1日 平成26年1月1日(再任)	サンスター株式会社 執行役員 サンスターグループコンサルティング株式会社 代表取締役社長 社会保険庁草津社会保険事務所長 日本年金機構研修部長

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
理事 (非常勤)	大宅 映子	平成 26 年 1 月 1 日	公益財団法人大宅壮一文庫 理事長（現職） 株式会社高島屋 取締役（社外）（現職） 西武ホールディングス株式会社 取締役（社外）（現職）
理事 (非常勤)	小幡 尚孝	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任）	株式会社東京三菱銀行 副頭取 三菱ＵＦＪリース株式会社 取締役会長（代表取締役） 三菱ＵＦＪリース株式会社 相談役（現職） 近畿日本鉄道株式会社 取締役（社外）（現職）
理事 (非常勤)	川端 和治	平成 25 年 4 月 1 日 平成 26 年 1 月 1 日（再任）	弁護士（霞ヶ関総合法律事務所）（現職） 日本弁護士連合会副会長、第二東京弁護士会会長 NKＳＪホールディングス株式会社 取締役、指名・報酬委員会委員長（現職）
理事 (非常勤)	三木 雄信	平成 22 年 1 月 1 日 平成 24 年 1 月 1 日（再任） 平成 26 年 1 月 1 日（再任）	ソフトバンク株式会社 社長室長 ジャパン・フラッグシップ・プロジェクト株式会社 代表取締役社長（現職）
監事	寺沢 徹	平成 26 年 1 月 1 日	ＢＮＰパリバ銀行東京支店 内部管理統括責任者・総務部長 日本年金機構リスク・コンプライアンス部長
監事 (非常勤)	澤本 和男	平成 23 年 4 月 1 日 平成 24 年 1 月 1 日（再任）	三菱電機株式会社 常務執行役（法務、知的財産、内部監査担当） 同社 取締役（監査委員会委員長） 同社 顧問（現職）

（５）常勤職員の状況

平成 25 年度末における正規職員、准職員は 15,424 人（前期末比 218 人減）、有期雇用契約職員 10,454 人（前期末比 29 人減）となっています。このうち国等からの出向者は 31 人（前期末比 113 人減）、民間からの出向者は 4 人です。平均年齢は 44.8 歳となっています。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	88,929	流動負債	52,753
現金及び預金	65,502	未払金	23,153
保管納付受託証券	16,218	リース債務	2,501
前払費用	7,110	未払費用	3,250
その他	99	保険料等預り金	7,178
固定資産	135,410	保険料等預り保管納付受託証券	16,218
有形固定資産	115,340	その他	453
無形固定資産	19,871	固定負債	34,324
投資その他の資産	199	資産見返負債	22,242
		長期リース債務	8,200
		資産除去債務	3,882
		負債合計	87,078
		純資産の部	金額
		資本金	103,112
		政府出資金	103,112
		資本剰余金	△8,080
		利益剰余金	42,230
		純資産合計	137,261
資産合計	224,338	負債純資産合計	224,338

(2) 損益計算書 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常費用(A)	2 6 1, 0 9 4
業務経費	2 3 6, 9 0 7
人件費	1 1 2, 0 9 0
減価償却費	5, 2 7 8
通信費	2 5, 2 9 3
業務委託費	7 1, 5 0 7
その他	2 2, 7 3 9
一般管理費	2 4, 0 4 8
人件費	1 3, 0 1 3
減価償却費	1, 1 9 9
その他	9, 8 3 6
財務費用	1 3 9
経常収益(B)	2 9 0, 6 9 3
運営費交付金収益	2 8 6, 6 2 9
その他	4, 0 6 3
臨時損失(C)	△ 6
臨時利益(D)	6
当期総利益(B+A+C+D)	2 9, 5 9 8

(3) キャッシュ・フロー計算書 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4 9 2
人件費支出	△ 1 2 4, 2 0 9
運営費交付金収入	2 9 4, 9 7 1
その他収入・支出	△ 1 7 0, 2 7 1
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1 1, 7 4 9
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 6, 4 3 3
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 1 7, 6 9 1
V 資金期首残高(E)	7 6, 0 1 4
VI 資金期末残高(F=D+E)	5 8, 3 2 3

(4) 行政サービス実施コスト計算書 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	260,621
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	261,100 △479
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,646
III 損益外利息費用相当額	49
IV 損益外除売却差額相当額	7
V 引当外賞与見積額	793
VI 引当外退職給付増加見積額	△834
VII 機会費用	890
VIII 行政サービス実施コスト	263,171

(5) 財務諸表の科目の説明 (主なもの)

① 貸借対照表

現金及び預金：現金、預金

保管納付受託証券：保険料滞納分等を証券により納付することを受託した場合、国庫に納付するまでの間、当機構において保管している証券等

前払費用：当期支払の土地建物借料等で翌期費用化するもの

有形固定資産：土地、建物、工具器具備品など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア等

投資その他の資産：長期前払費用（当期支払の土地建物借料等で翌々期以降費用化するもの）、および敷金保証金

未払金：当期発生した人件費、業務費のうち翌期支払のもの

リース債務：ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌期支払のもの

未払費用：当期発生した給与、リースの支払利息等のうち翌期支払のもの

保険料等預り金：年金保険料預り分で国庫へ納付するもの

保険料等預り保管納付受託証券：保険料等納付義務者から証券による保険料滞納分等を受託した場合、国庫に納付するまでの間、当機構において保管している保管納付受託証券の見返勘定

資産見返負債：運営費交付金等により資産を取得した場合、当該資産が減価償却により費用化されるまで経過的に運営費交付金を見返負債として計上するもの

長期リース債務：ファイナンス・リースにかかる債務のうち、翌々期以降支払のもの

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して、法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準ずるもの

政府出資金：国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：損益外減価償却累計額（国から現物出資された固定資産等に係る減価償却累計額）等を資本剰余金のマイナスとして計上しているもの

利益剰余金：機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務経費：年金事務所・事務センター・全国一括部門等において、公的年金にかかる一連のサービス提供に要する費用

人件費：給与、賞与及び法定福利費等、機構の職員等に要する経費

減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

通信費：郵便及び電話等に要する経費

業務委託費：業務に要する運営委託経費

一般管理費：本部・ブロック本部等において、管理業務に要する費用

財務費用：ファイナンス・リースに係る支払利息

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

その他：経常収益のその他は、運営費交付金収益以外の施設使用料、資産見返負債戻入及びそのいずれにも属さない雑益の合計

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：機構の業務の実施に係る資金の状況を表し、運営費交付金収入、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のため

めに行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー：ファイナンス・リースに係るリース債務の返済が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業 務 費 用：機構が実施する行政サービスコストのうち、機構の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：国から現物出資された固定資産等に係る減価償却費相当額（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）

損益外利息費用相当額：資産除去債務計上時の割引率を乗じて算定する、時の経過による資産除去債務の調整額で（損益計算書には計上しておりませんが、累計額は貸借対照表に記載しています。）、利息費用と同様の性格を有するもの

損益外除売却差額相当額：国から現物出資された固定資産を除却あるいは売却したときの処分価額と簿価との差額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額の増加コスト（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上しておりませんが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記しています。）

機 会 費 用：国の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

- ① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの分析（内容）

(経常費用)

平成25年度の経常費用は2,610億94百万円となっています。機構の主たる事務事業（保険事業等）に要した業務経費は2,369億7百万円です。主たるものは、役職員や特定業務契約職員等の人件費1,120億90百万円、紙台帳とコンピュータ記録との突き合わせ業務やねんきん定期便作成・発送業務等の業務委託費715億7百万円、ねんきん定期便送付の郵便代等の通信費252億93百万円です。機構の内部事務管理経費である一般管理費は240億48百万円であり、役職員等の人件費130億13百万円が主なものです。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は2,906億93百万円となっています。内訳は、運営費交付金収益が2,866億29百万円（期間進行基準に基づく運営費交付金債務の収益化等によるもの）、その他の収入が40億63百万円です。その他収入の内訳は、施設使用料収入が3億23百万円、資産見返運営費交付金戻入が35億85百万円、雑益が1億56百万円であります。

(当期総損益)

上記経常損益を計上した結果、平成25年度の当期総利益は295億98百万円となっています。これは、入札によるコストの削減等によるもの、人件費の減によるもの、当初見込んだ事業の業務量の見直し等によるものであります。

なお、当期総利益と同額を国庫納付準備金と整理し、前払費用等厚生労働大臣の承認を受けた金額を控除した額を、国庫に納付することになります。

(資産)

平成25年度末現在の資産合計は2,243億38百万円で、前年比183億17百万円の減少となっています。これは、主として現金及び預金が運営交付金の減少などから133億79百万円、保管納付受託証

券が８３億８９百万円、前払費用及び長期前払費用が９億６６百万円減少したことなどによるものです。平成２５年度末現在の資産は、現金及び預金６５５億２百万円、保管納付受託証券１６２億１８百万円、前払費用及び長期前払費用７２億９６百万円、固定資産１，３５４億１０百万円が主なものです。現金及び預金の内訳は、翌期支払予定の未払金及び未払費用２６４億３百万円、被保険者等から一時的に預った保険料等７１億７８百万円、大臣承認後に国庫に納付する預金が主なものです。

固定資産の内訳は機構本部や年金事務所等の土地建物が主たるものです。なお当年度の固定資産新規取得（除く資産除去費用等相当額）は建物１１億６７百万円、ソフトウェア２５億３９百万円が主なものです。

（負債）

平成２５年度末現在の負債合計は８７０億７８百万円で、前年比７０億８８百万円の減少となっています。主として、未払金が５７億２４百万円、リース債務が３５億７５百万円、保険料等預り保管納付受託証券が８３億８９百万円減少し、保険料等預り金が４３億１２百万円、資産見返負債が４７億５１百万円増加したことによります。

なお、厚生労働大臣の認可を受けて、短期借入を行うことは可能ですが、平成２５年度の借入実績はございません。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成２５年度の業務活動によるキャッシュ・フローは４億９２百万円となっています。

収入の主なものは運営費交付金収入２，９４９億７１百万円です。その内訳は、機構運営費交付金（国庫財源）及び事業運営費交付金（保険料財源）となっています。

支出の主なものは役職員や有期雇用職員等の人件費支出１，２４２億９百万円、業務経費や一般管理費支払によるその他の業務支出１，３１３億３１百万円、国庫納付金の支払３９１億６７百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成２５年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△１１７億４９百万円となっています。

これは有形・無形固定資産の取得、資産除去費用の支払等にとまなない発生したものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△64億33百万円となっています。

これはオンラインシステム端末機等ファイナンス・リースにかかるリース債務返済にともない発生したものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位: 百万円)

区 分	21年度(注1)	22年度	23年度	24年度	25年度
経 常 費 用	53,423	239,887	292,580	281,269	261,094
経 常 収 益	74,893	304,005	336,277	323,798	290,693
当 期 総 利 益	21,470	64,101	43,697	42,530	29,598
資 産	150,694	207,919	(注2)234,727	(注3)242,656	224,338
負 債	26,591	42,132	(注2)80,575	(注3)94,166	87,078
利益剰余金(又は繰越欠損金)	21,470	65,387	55,777	51,798	42,230
業務活動によるキャッシュ・フロー	41,247	42,204	4,558	3,481	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4	△364	△4,373	△8,641	△11,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49	△601	△356	△1,088	△6,433
資金期末残高	41,194	82,433	82,263	76,014	58,323

(注1) 21年度は平成22年1月から3月の3ヶ月決算となっております。

(注2) 資産と負債の増加の主な要因は、23年度より保管納付受託証券268億62百万円を計上したことによるものです。

(注3) 資産と負債の増加の主な要因は、24年度にリース資産137億76百万円及びリース債務126億88百万円がそれぞれ増加したことによるものです。

② セグメント事業損益の分析(内容)

事業運営費交付金(保険料財源)の事業損益は126億36百万円となっています。要因は入札によるコストの削減や業務量の見直し等によるものです。

機構運営費交付金(国庫財源)の事業損益は164億83百万円となっています。要因は入札によるコストの削減や業務量の見直し等によるものです。

表 セグメント事業損益の経年比較

(単位：百万円)

	21 年度(注 1)	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
Ⅰ 事業費用（注 2）	24,288	94,650	103,885	107,372	118,302
Ⅱ 事業収益	31,733	117,483	124,549	131,054	130,938
Ⅲ 事業損益	7,445	22,833	20,663	23,682	12,636
機構運営費交付金（国庫財源）					
Ⅰ 事業費用（注 2）	29,135	145,237	188,695	172,982	142,792
Ⅱ 事業収益	43,052	186,148	211,369	191,414	159,276
Ⅲ 事業損益	13,918	40,911	22,674	18,432	16,483
共通					
Ⅰ 事業費用	—	—	—	(注 3) 915	—
Ⅱ 事業収益	108	374	359	1,331	479
Ⅲ 事業損益	108	374	359	416	479

(注 1) 21 年度は平成 22 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月決算となっております。

(注 2) 事業費用は財務費用を含めた金額となっております。

(注 3) 24 年度の事業費用は雑損の金額となっております。

③ セグメント総資産の分析（内容）

事業運営費交付金（保険料財源）の総資産は 3 0 8 億円 4 4 百万円で前年比 3 6 億 4 4 百万円増加となっております。これはリース資産が 8 億 9 9 百万円、長期前払費用が 4 8 百万円増加、ソフトウェアが 1 億 4 5 百万円減少したことによるものです。

又主たる資産は、リース資産 1 1 6 億 6 6 百万円、ソフトウェア 8 6 億 7 4 百万円、賃借料等の前払費用及び長期前払費用 5 2 億 2 9 百万円です。

機構運営費交付金（国庫財源）の総資産は 1 2 8 億 1 7 百万円で、前年比 1 3 億 8 3 百万円の増加となっております。これはリース資産が 3 億 4 0 百万円増加、長期前払費用が 5 3 百万円、ソフトウェアが 2 億 9 百万円減少したことによるものです。

又主たる資産は、年金事務所等の賃借料の前払費用及び長期前払費用 2 0 億 6 7 百万円、リース資産 2 4 億 1 6 百万円、ソフトウェア 3 6 億 7 0 百万円、その他固定資産 4 6 億 5 8 百万円です。

共通の総資産は 1, 8 0 6 億 7 8 百万円で、前年比 2 3 3 億 4 4 百万円減少となっております。これは、保険料等預り金にあたる現金及び

預金が４３億１２百万円増加、保管納付受託証券が８３億８９百万円、運営費交付金収入が前年比３５３億２７百万円減少したことによるものです。又主たる資産は、現金及び預金６５５億２百万円、現物出資された固定資産等９８８億５９百万円です。

表 セグメント総資産の経年比較

(単位：百万円)

	21年度(注)	22年度	23年度	24年度	25年度
事業運営費交付金（保険料財源）					
総資産	610	8,302	10,720	27,200	30,844
流動資産	-	4,271	5,703	5,707	5,167
固定資産	610	4,031	5,017	21,493	25,677
機構運営費交付金（国庫財源）					
総資産	1,515	6,651	7,629	11,434	12,817
流動資産	643	3,025	2,022	2,364	1,943
固定資産	872	3,626	5,606	9,070	10,873
共通					
総資産	148,569	192,966	216,379	204,022	180,678
流動資産	45,940	90,057	115,395	103,640	81,818
固定資産	102,629	102,909	100,984	100,382	98,859

(注) 21年度は平成22年1月から3月の3ヶ月決算となっております。

④ 行政サービス実施コスト計算書の分析（内容）

平成25年度の行政サービス実施コストは2,631億71百万円となっています。内訳は、損益計算書上の経常費用（業務経費・一般管理費・財務費用）から自己収入等（経常収益－運営費交付金収益）を控除した金額である業務費用2,606億21百万円、国から現物出資された固定資産等にかかる減価償却費相当額である損益外減価償却相当額16億46百万円が主たるものです。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区 分	21 年度(注)	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度
業務費用	53,315	239,530	292,221	279,943	260,621
うち損益計算書上の費用	53,423	239,904	292,580	281,274	261,100
うち自己収入	△108	△ 374	△ 359	△1,331	△479
損益外減価償却等相当額	482	2,164	2,001	1,659	1,646
損益外利息費用相当額	—	53	44	46	49
損益外除売却差額相当額	—	18	6	11	7
引当外賞与見積額	3,776	4,889	217	△510	793
引当外退職給付増加見積額	△686	2,119	4,943	4,695	△834
機会費用	443	1,619	1,289	816	890
行政サービス実施コスト	57,331	250,393	300,722	286,660	263,171

(注) 21 年度は平成 22 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月決算となっております。

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 別	21 年度(注)		22 年度		23 年度		24 年度		25 年度		
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	備考
収入	74,918	74,883	306,224	306,204	342,797	342,822	337,849	330,673	295,306	295,331	
運営費交付金	74,805	74,805	305,839	305,839	342,464	342,464	337,521	330,297	294,971	294,971	
機構運営費交付金	43,073	43,073	187,830	187,830	213,863	213,863	201,014	193,791	160,792	160,792	
事業運営費交付金	31,733	31,733	118,009	118,009	128,601	128,601	136,507	136,507	134,179	134,179	
その他の収入	113	77	385	365	333	358	328	375	335	360	
支出	74,918	54,698	306,224	252,898	342,797	296,314	337,849	291,506	295,306	263,976	
業務経費	52,985	34,629	198,023	152,234	234,608	196,802	227,304	193,635	191,168	163,929	
保険事業経費	15,511	12,351	51,717	44,306	52,974	40,325	56,913	45,612	59,698	53,151	注 1
ワライシステム経費	4,061	3,950	18,930	17,383	34,706	30,930	40,177	37,033	35,154	32,500	注 1
年金相談等経費	12,161	7,956	47,361	41,103	40,921	35,184	39,416	33,482	39,326	34,709	注 1
年金記録問題対策経費	21,252	10,373	80,014	49,442	106,007	90,363	90,798	77,509	56,990	43,570	注 2
一般管理費	21,934	20,069	108,201	100,664	108,189	99,512	110,545	97,870	104,138	100,047	注 3

(注) 21 年度は平成 22 年 1 月から 3 月の 3 ヶ月決算となっております。

注 1 入札によるコストの削減が図られたこと等による。

注 2 効率的な業務の実施によるコスト削減、記録問題対応職員の人件費の減等による。

注 3 育児休業等による人件費の減等による。

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、中期目標期間の最後の事業年度において、平成22年度予算を基準年度として、一般管理費（人件費を除く）について、12%程度、業務経費（年金記録問題対策経費、年金相談等事業経費及び特殊要因により増減する経費を除く）については4%程度削減する目標を掲げており、これらの目標の実現に向け、効率化の取組みを行っております。

5. 事業の説明

(1) 財源構造

平成25年度における機構の財源は総額2,953億6百万円でその内訳は機構運営費交付金（国庫財源）1,607億92百万円（財源の54%）、事業運営費交付金（保険料財源）1,341億79百万円（財源の45%）、その他自己収入が3億35百万円となっています。機構運営費交付金（国庫財源）及びその他自己収入の合計収入の事業別内訳は、年金記録問題対策事業で569億90百万円、一般管理費で1,041億38百万円となっており、事業運営費交付金（保険料財源）の事業別内訳は、保険事業で596億98百万円、オンラインシステム事業で351億54百万円、年金相談等事業で393億26百万円となっております。

(2) 事業の種類と内容等

ア 保険事業

保険事業は、国民の皆様の国民年金及び厚生年金保険への加入、加入に伴う保険料の徴収、老齢・障害・遺族年金の給付等を行っております。事業の財源は、事業費については事業運営費交付金収益596億98百万円で、事業に要した費用は531億51百万円となっており、その差額は65億47百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

イ オンラインシステム事業

オンラインシステム事業は、国民年金及び厚生年金保険の的確な年金給付等を行うため、記録管理・基礎年金番号管理システム、年金給付システムの維持管理等を行っております。事業の財源は、事業費については事業運営費交付金収益351億54百万円で、事業に要した費用は325億円となっており、その差額は26億55百万円で、入札等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

ウ 年金相談等事業

年金相談等事業は、年金事務所等での来訪相談やコールセンターでの年金電話相談等を行うとともに、ねんきん定期便等の事業を行っています。事業の財源は、事業費については事業運営費交付金収益393億26百万円で、事業に要した費用は347億9百万円となっています。その差額は46億18百万円で、入札等によりコスト削減が図られたこと等によるものです。

エ 年金記録問題対策事業

年金記録問題対策事業は、国民の皆様の年金加入記録を適正な状態に回復するため、記録の調査等を行っています。事業の財源は、事業費については機構運営費交付金収益569億90百万円で、事業に要した費用は435億70百万円となっており、その差額は134億20百万円で、効率的な業務の実施等によりコストの削減が図られたこと等によるものです。

6. 年度計画に対する取組状況の概要

(1) 年金記録問題への対応

年金記録問題の解決に向けた取組については、集中取組期間の最終年度であり、機構の最重要課題として取り組みました。

まず、基礎年金番号に統合されていない記録（以下「未統合記録」という。）の解明・統合については、国民の皆様にお送りした「ねんきん特別便」、「ねんきん定期便」等に関し、ご本人から申出のあった記録の調査等を進めました。

その結果、平成18年6月に5,095万件あった未統合記録のうち、平成25年12月時点において、「解明された記録」は2,998万件、「解明作業中又はなお解明を要する記録」は2,097万件となりました。

また、コンピュータ上で管理されている年金記録について、紙台帳等で管理されていた記録の内容がコンピュータに正しく記録されているかどうか、平成22年10月から突合せ作業を開始し、平成26年3月末までに突合せ作業を終了し、処理困難案件を除き該当者へのお知らせ通知を送付しました。

さらに、新たに年金記録が見つかった方については、年金が早期に支払われるよう年金額の再計算等の迅速な処理を行う必要がありますが、平成26年3月末時点で、再裁定の処理期間については3.2か月、時効特例給付の処理期間については2.1か月となっています。

なお、これらの取組については、「年金記録問題への対応の実施計画（工程表）」に基づき計画的に進め、おおむね処理期限どおり達成しました。

また、年金記録の確認をより便利にするため、「ねんきんネット」の多くの機能追加の実施や積極的な広報を行い利用者の大幅な拡大を実現しました。

さらに、年金記録の「もれ」や「誤り」が気になる方への確認の呼び掛け、生活にお困りの高齢者を対象とした年金記録の発見サポート等を行う「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を実施しました。

(2) 国民年金、厚生年金保険等の適用・徴収、年金給付・相談の取組状況

(ア) 国民年金の適用促進、保険料納付率の向上

国民年金の適用（加入手続き）の促進については、住民基本台帳ネットワークシステムにより把握した全ての20歳到達者全員、34歳及び44歳到達者のうち、基礎年金番号が付番されていない方及び資格喪失後、一定期間（12か月）資格取得がなされていない方に対して加入の届出勧奨を行いました。

また、国民年金保険料の収納については、①市場化テスト事業の進捗管理を徹底するとともに、受託事業者への助言・提案・指導の実施による協力連携及び督促頻度や戸別訪問員の配置基準を強化したモデル事業の実施、②比較的所得が高い中長期未納者や免除等に該当する未納者など未納者属性分類に応じた特別催告状の送付、③保険料の負担能力がありながら、度重なる納付督促によっても保険料の納付に対する理解が得られない未納者に対しては、強制徴収による厳格な対応を実施、④資格取得時における口座振替勧奨、ダイレクトメール等による勧奨等による口座振替の推進、⑤市町村から提供される所得情報に基づく免除等申請勧奨の実施、⑥後納制度について、対象者に対する届出勧奨の実施、年金事務所での専用相談窓口の開設、に重点的に取り組みました。

また、納めやすい環境づくりとして、コンビニエンスストアでの納付、インターネットや携帯電話などによる電子納付、クレジットカードによる納付方法について、納付書の裏面への記載や同封リーフレット等により納付方法の周知を図り、その利用促進に努めました。

（注）平成26年3月分の国民年金保険料の納期限は、同年4月末日となっており、平成25年度の国民年金保険料の納付率については、集計作業中です。

(イ) 厚生年金保険・健康保険・船員保険等の適用促進、徴収対策の推進

未適用事業所等の把握及び適用（加入手続き）の促進及び適用事業所の調査については、平成23年度末時点で把握している未適用事業所を3年以内に半減させることを目標として掲げ、これを達成するために、機構全体及び年金事務所ごとに行動計画を策定しました。その取組として、①雇用保険適用事業所との突合せ、新規設立法人情報、公共職業安定所及び地方運輸局等が保有する社会保険加入等の情報を活用し的確な把握を行うほか、未適用事業所を効率的

に把握するため法務省から法人登記情報を受けました。②新規に把握したすべての未適用事業所を対象として、年金事務所の職員による戸別訪問や来所要請による重点的加入指導及び外部委託による加入勧奨の実施、③職員による重点的加入指導を3回実施しても加入に応じない事業所を対象に立入検査の上、法令に基づく加入手続等の実施に取り組みました。

これらの適用促進対策を講じた結果、適用した事業所数は平成25年度において19,099事業所（平成24年度8,322事業所）と前年度比2.3倍の実績となっています（実績数値については、平成26年6月中に取りまとめ予定）。

保険料の徴収対策の推進については、口座振替による保険料納付の促進に努めた結果、平成25年度末口座振替実施率は、88.0%と前年度（87.9%）の実績を上回りました（実績数値については、平成26年6月中に取りまとめ予定）。滞納事業所に対しては、早期の納付指導を行うとともに、滞納処分を確実に行いました。また、インターネット公売を増やすなど取組を強化しました。

なお、保険料の収納率については、98.1%と前年度（97.9%）を上回りました（実績数値については、平成26年6月中に取りまとめ予定）。

（ウ）迅速かつ正確な年金給付の実施

年金請求書を受け付けてから年金が決定され、年金証書が請求者に届くまでの標準的な所要日数をサービススタンダードとして設定し、迅速な決定、年金のお支払いに取り組んでいます。

平成25年度は、サービススタンダードの達成状況の改善のための取組を推進した結果、達成率は、遺族基礎年金を除き目標の90%台となりました。そのうち、障害厚生年金については、前年度の59.3%から93.2%と大幅に改善されました。

引き続き、機構本部の審査体制の維持とスキルの向上により、本部処理日数の短縮に努めるとともに、年金事務所・事務センターとの連携を強化し、目標を達成できるよう取組を進めることとしています。

また、時効特例給付の業務処理に不統一があった問題については、これまでに処理した時効特例給付の全件（310万件）を対象に検証を実施し、追加支給等必要な対応を図るとともに、事務処理の統一を図るための事務処理基準を策定しました。

（エ）年金相談の充実

年金相談の充実については、①難易度の高い相談対応は基本的に相談スキルを持った正規職員等で対応する相談体制の確立、②年金事務所において、昼休

み時間帯における年金相談を実施するとともに、毎週月曜日の窓口開所時間の延長（１９時まで）及び第２土曜日における年金相談を実施、③窓口の混雑状況及び混雑予測を年金事務所に掲示するとともにホームページに掲載、④混雑の分散化を図るため予約制による年金相談を実施（３１２年金事務所中２３１事務所（平成２６年３月末現在）、⑤ねんきんネットの充実やＨＰの充実（Ｑ＆Ａの見直し、手続きの記入例掲載等）により、年金事務所に来訪いただかなくても済むよう情報提供や案内を充実、など年金相談窓口の混雑解消を図るための各種取組を行いました。

これらの取組の結果、平均待ち時間が１時間以上の年金事務所は月平均０か所、３０分以上１時間未満の年金事務所は月平均３か所となっており、それぞれ昨年度の０か所、１２か所に比べ改善が図られました。

また、コールセンターにおける相談の充実を図るため、①長期に電話相談が増加すると見込まれる期間においては、ねんきんダイヤルの研修室を活用してオペレーター席数を増席、②コールセンター支援システムの改善等を行うことにより、事跡作成等の処理時間を短縮し応答呼数を増加、③大量に送付する通知書による電話の集中化対策として、コールセンター管轄エリア内の分散送付及び拠点郵便局への分割持ち込みによる総呼数の平準化、④混雑時期ナビダイヤルのガイダンスの見直し（閑散時期への再度の架電を案内）による総呼数の抑制、⑤年金事務所の一般相談電話をかかりやすくするため、自動音声システム（ＩＶＲ）によるコールセンターへの電話転送による有効活用等により、コールセンターの応答率は、通年では平成２４年度７８．７％から平成２５年度は８４．９％と大幅に改善しました。

（３）お客様の声を反映させる取組

機構のお客様サービスの基本方針である「お客様へのお約束１０か条」を実現させるとともに、お客様にとって、身近で信頼される組織を目指し、お客様の立場に立ったサービスを提供するために、次の取組を行いました。

①お客様サービス向上の取組として、直接お客様からご意見をお聴きするため、お客様向け文書モニター会議、お客様満足度アンケート調査、外部調査機関窓口等調査、コールセンターお客様満足度調査、ご意見箱、年金事務所お客様モニター会議等を実施しました。②お客様文書モニター会議においては、外部から文書デザイナーを起用し、文書作成のプロからの意見を取り入れ改善を図ってきました。また、お客様向け文書を作成する際の参考書「お客様向け文書作成ガイドライン」リニューアル版を作成し、よりわかりやすい文書作成ができるようにしました。さらに、文書作成担当者職員のスキルアップ向上のために、外部講師による「お客様向け文書作成の研修」を実施しました。③今ま

で手作業で行っていたお客様の声報告の処理について、「お客様対応業務システム」を新たに稼働することにより、お客様の声のスピーディーな情報共有、集計業務の効率化を図りました。④C S（お客様満足度）活動を推進するためにその柱となる「サービス推進の手引き」を作成し全職員向けに冊子化配布するとともに、民間企業主催の講習を活用したC S指導者の育成研修を実施しました。また本部、ブロック本部、年金事務所が一体となった、C S研修体系を構築しました。⑤現場主導のサービス改善・業務改善につなげる仕組みとして実施している「サービス・業務改善コンテスト」、「職員提案制度」及び「身近な業務改善の取組」を通じ、業務改善に寄与するとともに、全国の職場で共有化を図るなど、重要な役割を果たす制度として定着しています。